

交流・参加型コンテンツ とくしまフレンズ

おすすりめしたいを書き込めて、楽しいを発見できる
情報共有コンテンツです！

「とくしまフレンズ」をみるには？

STEP1

LINE から
「徳島市移住交流支援センター」
を友だち追加



■ QRコードで登録
友だち追加 → QRコード読取
■ ID検索で登録
友だち追加 → @943fenao
でID検索

STEP2

リッチメニューの右端の「とくしま
フレンズ」をクリックで各ページを
選択できます



徳島市移住交流支援センター TEL: 088-621-5083
住所: 徳島市元町1丁目24 アミコビル東館1階外側



地場産業と観光の発信スペース
徳島市産業支援交流センター01

藍染めや木工製品などの魅力あふれる地場産品を
展示、販売しています。徳島の職人の技術と
伝統産業の魅力を、どうぞご覧ください。

〒770-0834

徳島県徳島市元町1丁目24番地(アミコビル1階)

開館時間: 10:00-19:00 休館日: 1月1日

(大雨、台風等によりビルが閉館になる場合は休館します。)

<https://tok-sangyoshien.org/>



徳島の職人の技と魅力



阿波おどり会館
いつでも楽しめる阿波おどり

徳島市の魅力を
一年中体験できる場所

〒770-0904

徳島県徳島市新町橋二丁目20番地

TEL: 088-611-1611

FAX: 088-611-1612



阿波おどり会館
ホームページ



市内に数多く流れる川と徳島市のシンボル眉山が
四季折々の風景を紡ぎ出す街、徳島市。

夏の阿波おどりはじめ、心はずむご当地グルメや、
心ゆさぶる伝統文化など、

数々の魅力がここにはあります。

歩く度、訪れる度、あなたのFUNがきっと見つかる、

FUNCITY とくしま。



WEB site



instagram



一歩ずつ、楽しめる。巡るほど、
好きになる街、とくしま。



徳島市ふるさと納税 Tokushima City Hometown Tax Donation

NEWS

※徳島市ふるさと納税にて返礼品の受け取りができる対象は、徳島市外居住の方のみとなります

特定加盟店
続々追加中

PayPay 商品券



掲載中のポータルサイト

さとふる

有効期限

寄附お申込み日から2年間



徳島県徳島市の地場産品の基準を満たした商品・サ
ービスを提供する PayPay 加盟店でのお支払いにご利
用いただける商品券です！

◀ 利用可能加盟店

■ PayPay 商品券お受け取りまでの流れ

Step1: 寄附金の入金を完了させてください。

(PayPay 商品券付与完了後メールが来るのでアプリのアカウントから「支払い方法管理」に進みご確認ください)

----- PayPay アカウント連携済みの方、または PayPay オンライン決済で支払った方は、Step2 は不要です -----

Step2: PayPay アカウントと連携していない方のみ、さとふるから届くメールの URL から PayPay 商品券の
受取申請を行い、PayPay アカウントとの連携を完了させてください。

※受取申請において、寄附お申込み時のメールアドレスと電話番号が必要となります。必ずお控えください。

徳島県徳島市の 対象施設で使える 楽天トラベルクーポン



掲載中のポータルサイト

楽天ふるさと納税

※ クーポンは、寄附決済日の翌日を日毎に自動付与

クーポン利用開始日

寄附日の翌々日

予約対象期間・宿泊対象期間

クーポン付与日の翌々日～3年間



JAL ダイナミックパッケージ旅行クーポン

掲載中のポータルサイト

JAL ふるさと納税

※寄附完了日から2～7日程(土日祝日を除く)
で獲得可能(年末年始に寄附された場合は翌年
の1月10日前後に獲得可能)

使用期限 寄附をした翌々年の12月30日16:59まで

旅行出発可能日は寄附をした翌々年の12月31日ご出発分まで。
(※なお、360日先の帰着日までの予約をお取りいただけます。)



徳島県徳島市の対象 ゴルフ場で使える 楽天 GORA クーポン



掲載中のポータルサイト

楽天ふるさと納税

※ クーポン付与日は、寄附決済日より1週間程度

予約期間 クーポン付与日の翌日～89日以内

利用期間 クーポン付与日の翌日～179日以内



徳島市の 旅行に使える JTB の旅行クーポン

掲載中のポータルサイト

楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス、ふるぽ、
ふるなび他

● JTB ふるさと旅行クーポン (Eメール発行)

※ 寄附確認後、メールで届く

- ・ JTB 店舗、JTB 総合提携店、JTB 国内商品取扱店、
JTB 旅の予約センター(電話受付専用)、JTB リモート
コンシェルジュ(リモート相談)で利用可
- ・ ホームページからのご予約で利用可

有効期間 発行日から3年(有効期間内に出発)、
旅行予約時の利用に限る



● JTB ふるさと旅行クーポン (旅行券発送)

※ 寄附確認後の約1か月後に発送
12月のお申し込み分のみ2～3か月後発送

有効期間 発行日から5年(有効期間内に出発)

- ・ JTB 店舗、JTB 総合提携店、JTB 国内商品取扱店、
JTB 旅の予約センター(電話受付専用)、JTB リモート
コンシェルジュ(リモート相談)で利用可
- ・ インターネットでのご予約には利用不可



徳島市にきて楽しめる
ふるさと納税まとめ

徳島市ふるさと納税
市内で使える商品券やクーポンを
公式 note にまとめました

公式 note

徳島市ふるさと納税
公式特設サイトは
こちら



【寄附申込書送付先】

徳島市役所 企画政策課 TEL: 088-621-5085

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 furusato@city-tokushima.i-tokushima.jp

【徳島市ふるさと納税コールセンター窓口】

JTBふるぽコールセンター

TEL: 050-3090-0036 受付時間 10:00~17:00

年中無休※1月1日から1月3日を除く

【PayPay 商品券のお問い合わせ】

さとふるサポートセンター

TEL: 0570-048-325

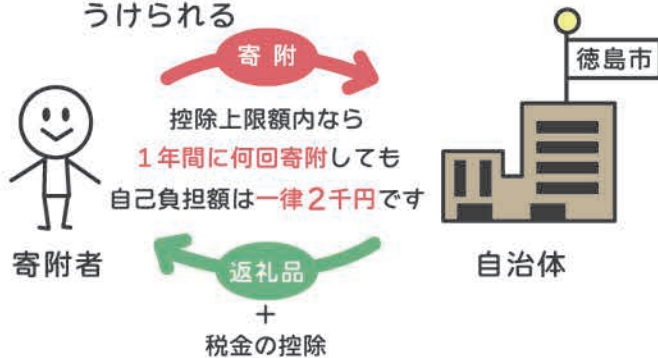
受付時間 平日のみ 10:00~17:00

※2025年6月時点での情報になりますので、ご利用時に情報が更新されている場合がございます。ご了承ください。

ふるさと納税をはじめよう

ふるさと納税のしくみ

1. 自分の応援したい自治体を選んで寄附できる
2. 寄附した自治体から寄附金額に応じて、返礼品がもらえる＋税金の控除がうけられる



注意

控除上限額を超えてしまうと、制度上問題はありませんが個人の自己負担額が増えてしまいますのでご注意ください

税金の控除について

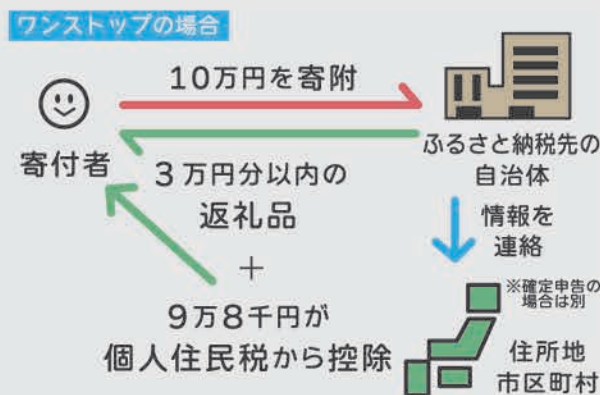
ふるさと納税とは、「納税」という名前がついていますが、任意の自治体へ行う寄附のことです。普通の寄附と異なるところは、寄附金額から自己負担額2千円を除いた金額が、所得税・個人住民税から控除されること(上限あり)です。



※ワンストップ特例制度を利用の場合は、全額が住民税からの控除となります

控除上限額内なら1年間に何回寄附しても自己負担額は一律2千円です		
控除上限額は収入・家族状況で変わります		
	1年の寄附額合計 5万円	1年の寄附額合計 10万円
自己負担額	2千円	
控除額 (※減税される税金分(還付金))	4万8千円	9万8千円
もらえる返礼品	1万5千円分以内	3万円分以内

控除上限額10万円寄附した場合



※ワンストップ特例制度を利用した方は不要です

確定申告について

ワンストップ特例制度を利用せず確定申告をする場合は寄附先の自治体数に制限がありません。

1つでも当てはまる方は、確定申告が必要です

1. 1月1日～12月31日の間に寄附をした自治体数が6自治体以上ある
2. 寄附をした自治体のうち、1ヶ所でもワンストップ特例の申請書を提出できなかった
3. 給与所得者以外の方

他にも、確定申告が必要な方で、ふるさと納税の控除を受ける場合は、確定申告の際にふるさと納税をしたむねを申告する必要があります。

- 確定申告に必要なもの
- ・対象期間の全ての寄附金受領証明書(寄附をした自治体から送付されます)
 - ・対象期間の源泉徴収票
 - ・還付金受取口座番号
 - ・マイナンバーカードのコピーもしくは通知カードのコピー＋本人確認書類コピー

書類を提出する場合は、管轄の税務署へ

控除上限額について

寄附できる上限金額は、収入や家族状況で変わります。上限額まで寄附するのは効果的ですが、自己負担額が増えないよう上限額ギリギリではなく余裕をもって寄附をされるのがおすすめです。

ふるさと納税上限額早見表

給与収入(年間)	独身もしくは配偶者控除のない共働き夫婦※1	夫婦のみ(配偶者控除あり)	夫婦(配偶者控除あり)と子(16歳以上19歳未満)※2	年金暮らしの夫婦※3
300万円	28,000円	19,000円	10,000円	19,000円
400万円	42,000円	33,000円	25,000円	36,000円
500万円	61,000円	48,000円	39,000円	58,000円
600万円	77,000円	67,000円	59,000円	77,000円
700万円	108,000円	85,000円	77,000円	110,000円

(ふるさとチョイス WEB サイトより)

寄附額シミュレーション
(ふるさとチョイス)



ワンストップ特例制度について

ワンストップ特例制度とは、確定申告を行わなくても、ふるさと納税の寄附金控除を受けられる便利な制度です。

対象者

- 確定申告をする必要のない給与所得者
- 1年の間(1月～12月)、5つ以内の自治体にふるさと納税を行った人

申請書郵送不要 オンライン(IAM)を利用する場合のワンストップ特例制度のやり方

1. マイナンバーカードとスマホをご準備してください
2. 『ふるまど』にアカウント登録し、IAMより手順に沿って入力を進めてください

登録には、ポータルサイトや寄附金受領証明書に記載されている寄附受付 No (整理番号) またはポータルサイトでの管理番号が必要です。

『ふるまど』はこちら



申請書を郵送する場合のワンストップ特例制度のやり方

1. 申請書を記入

申請書の取得方法は2パターン

パターン1 各ポータルサイトにて寄附申込みの際に「ワンストップ特例制度を利用する」にチェックしていただくと、徳島市がご自宅に申請書を郵送いたします

パターン2 『ふるまど』が、右記のコードを読み取り、申請書をダウンロードして印刷(総務省のホームページからでもダウンロードできます)



2. 本人確認書類のコピーを用意

マイナンバーカードのコピー
もしくは
通知カードのコピー + 運転免許証などの本人確認書類のコピー

3. 準備した上記2つを寄附した翌年の1月10日までに寄附先の自治体に郵送